

障害福祉の制度概論

～切れ目のない支援を目指して～

この研修では、障害を持った方がその人らしく地域で安心して暮らすために、障害関連の法律・制度を学びます。地域包括ケアシステムを推進する福祉従事者として制度の変遷や課題、今後の方向性を学び、切れ目のない支援を目指します。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画による研修で実施します。

1. 視聴期間 令和2年12月23日（水）10時～令和3年1月20日（水）17時
※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。
2. 内 容 （1）障害福祉の概念 （2）障害福祉制度の変遷
（3）「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」
（4）福祉従事者に求められる視点（人権意識）
（5）世田谷区障害施策の概要
3. 講 師 朝日 雅也 氏（埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授）
世田谷区職員
4. 受講方法 （1）受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
（2）動画視聴可能期間に視聴します。
（3）動画視聴後にアンケートを入力します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
※公表を希望されない場合もアンケートへのご協力をお願いいたします。
5. 対 象 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員
6. 定 員 100名（先着順）
7. 費 用 無料
8. 申込方法 12月21日（月）までにホームページからお申込み下さい。
※申込み後、確認メールが届きます。メール届かない場合は、ご連絡ください。
9. 注意事項 動画及び資料の全部または一部について、動画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

※この研修は、「主任介護支援専門員更新研修」における世田谷区推薦要件ウ（ア）に規定する認定研修です。
※申し込みで頂いた個人情報につきましては、研修の目的以外には使用いたしません。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

＜問い合わせ先＞

世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当 富樫・今井

電 話：6379-4280 FAX：6379-4281